

令和6年10月分から 児童手当制度が変わります

変更点	令和6年9月分まで	令和6年10月分から
支給対象	中学校終了までの児童 (15歳到達後の最初の3月31日まで)	高校生年代 (18歳到達後の最初の3月31日まで)
所得制限	あり	なし
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 一律 15,000円 3歳～小学校修了まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 第1子・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 3歳～高校生年代まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 30,000円
第3子以降の算定対象	18歳到達後の最初の3月31日まで	22歳到達後の最初の3月31日まで
支給月	年3回(6月、10月、2月)	年6回(偶数月)

手続きが必要な方

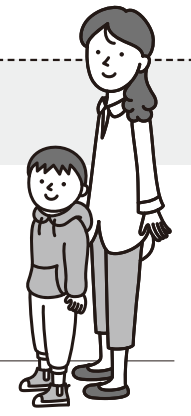
- ◆現在児童手当を受給されていない方で、高校生年代のお子さんを養育している方
 - ◆所得上限限度額を超過し児童手当・特例給付を受給していない方
 - ◆児童の兄弟等(18歳に達する日以後最初の3月31日～22歳に達する日以後最初の3月31日まで)について監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している方
- 上記手続きが必要な方には、10月中旬に申請書をお送りしますので期限までにご提出ください。
(申請期限を過ぎた場合でも令和7年3月末日まで受け付けをします。)



お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701

ひとり親家庭医療費受給者証の更新のお知らせ

現在お持ちのひとり親家庭医療費受給者証の使用期限は10月末日となっています。10月上旬に更新申請書を受給者の方々にお送りしますので、令和6年10月18日(金)までに役場窓口(住民課・中津支所・美山支所・寒川出張所)で更新の手続きを行ってください。(今お持ちの受給者証は11月以降使用できませんのでご注意ください。)



お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701

第2回 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま

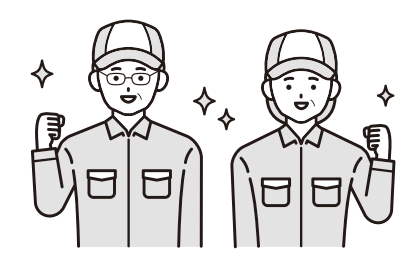
求人事業所の人事担当者と面談ブースでお話や質問ができます。
福祉の仕事に興味・関心のある方はどなたでも参加していただけます。

○日時: 令和6年11月5日(火) 13:30～16:00(受付13:00～)

○場所: 和歌山城ホール 1階 展示室



お申込み・お問合せ 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 福祉人材センター「ハートワーク」 ☎073-435-5211



令和6年8月24日(土)に、「紀州路クリーン大作戦24」として、町建設業協同組合(上平雅人組合長理事)に加入する38社166人が参加し、県道および町道の清掃作業が行われました。道路に覆いかぶさった木々の伐採や草刈り、橋の欄干やカーブミラー磨き等が行われました。

紀州路クリーン大作戦が行われました



明治安田生命保険相互会社・寄付贈呈式が行われました。令和6年9月10日(火)に、明治安田生命保険相互会社・寄付贈呈式が行われました。明治安田生命と町は、令和4年8月に健康増進に関する連携協定を締結しており、昨年に引き続き「私の地元応援募金」として、ご寄付をいただきました。

OCCH 令和3年11月ゼロカーボンシティ宣言 2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指します

～できることから始めよう～

ゼロカーボンシティ びだかがわ

国際連合 広報センター HPIはこちら

- 1 家庭で節電する
- 2 徒歩や自転車移動する。または公共交通機関を利用する
- 3 野菜をもっと多く食べる
- 4 長距離の移動手段を考える
- 5 廃棄食品を減らす
- 6 リデュース、リユース、リペア、リサイクル
- 7 家庭のエネルギー源を替える
- 8 電気自動車に乗り替える
- 9 環境に配慮した製品を選ぶ
- 10 声を上げる

お問合せ 企画政策課 ☎0738-23-9511

いますぐ動こう、気温上昇を止めるために。1.5℃の約束